



平成23年度国土地理院近畿地方測量部の取り組み

近畿地方測量部は、近畿地方における公共測量の調整等に関する測量行政、基本測量事業の実施及び地域連携による基盤地図情報等の更新・活用を図り、地域社会の発展に寄与する施策を実施しています。

特に平成23年度は、作業規程の準則の一部改正、測量業務の入札における総合評価落札方式の適用及び産官学の連携によるG空間EXPO「関西G空間フォーラム」の開催など、近畿地方測量部の取り組みについて、トピックスと主な業務に区分して以下に紹介します。

【トピックス】

1. 「作業規程の準則」の一部改正

測量法（昭和24年法律第188号）第34条に規定されている作業規程の準則は、公共測量作業における標準的な作業方法を定め、その規格を統一するとともに、必要な精度を確保することを目的に作成され、平成20年3月31日（国土交通省告示第413号）に全部の改正が行われ、平成23年4月1日（国土交通省告示第334号）にも、一部改正されました。

平成23年度の一部改正は、平成20年の改正以後、衛星測位システムとして、これまで利用可能であったGPS衛星に加えて、GLONASS衛星が利用できるようになり、双方を併せて利用できる測量機が普及してきたことから、主に基準点測量に関連する内容を変更したもので、平成23年3月31日に告示し、平成23年4月1日より適用しています。

主な改正ポイントは、次のとおりです。

- ・各種の衛星測位システムに対応
- ・キネマティック法の利用を拡大
- ・ネットワーク型RTK法の利用を拡大
- ・セミ・ダイナミック補正を明文化
- ・用語と名称の変更等

作業規程の準則の一部改正の詳細は、国土地理院ホームページにおいて公開しています。

(<http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/jyunsoku/index.html>)

2. 総合評価落札方式の実施

国土地理院では、これまでも測量業務に関する入札の一部において総合評価落札方式を実施してきたところですが、測量業務の適切な実施と品質確保を図る観点から、より多くの測量業務の入札を平成23年度から総合評価落札方式で実施することとしており、近畿地方測量部においても総合評価落札方式で実施します。

総合評価落札方式とは、品質確保を図るため、競争参加者の技術的能力の審査を適切に行うとともに、品質の向上に係る技術提案を求め、価格と品質が優れた内容の契約がなされるよう、落札者決定には、価格に加えて提出される技術提案を総合的に評価するものです。

総合評価落札方式の手続きは、技術提案書の提出・審査があることはもちろん、開札後に履行確実性調査を実施し、契約することになります。

総合評価落札方式の詳細は、国土地理院ホームページにおいて公開しています。

(<http://www.gsi.go.jp/common/000060303.pdf#page=1>)

【主な業務】

1. 基準点測量

各種測量に使用する基準点（三角点・水準点・電子基準点等）の整備と維持管理のため、精密測地網測量や位置情報基盤整備等の測量を実施します。主な業務は以下のとおりです。

(1) 精密測地網測量

高精度な位置情報基準である施設の機能維持のため次の調査等を行います。

- ・電子基準点現地調査（滋賀・京都地区31点）
- ・電子基準点及び験潮場維持管理

(2) 位置情報基盤整備

位置情報基盤である基準点の適切な維持管理を行うため、管内において基準点の現況調査や復旧測量を行います。

- ・基準点現況調査（近畿北部地区55点）
- ・復旧測量（三角点・水準点）

(3) 国土調査関連業務

国土調査法に基づく国土調査のため、基準点測量を地方自治体の要望に基づき実施します。

- ・国土調査に伴う基準点測量（京都府舞鶴地区外19地区77点）

なお、平成23年度の近畿地方測量部における測量作業発注状況及び発注見通しについては、表1のとおりです。

2. 電子国土基本図（地図情報）更新事業

国土の現況把握のため国土に関する最新の地理空間情報を収集し、電子国土基本図（地図情報）の即時修正を実施します。

(1) 電子国土基本図（地図情報）の即時修正

平成23年度には、より多くの変化情報を電子国土基本図（地図情報）に反映させるため、即時修正業務の一部を外部作業として発注します。発注状況については、表1のとおりです。

(2) 基本情報調査

国土に関する最新の地理空間情報を収集するため、基本情報調査を実施します。基本情報調査は、電子国土基本図（地図情報）の修正資料として活用するほか、毎年10月1日時点の市区町村、都道府県及び全国の面積をとりまとめて公表します。

3. 公共測量

公共測量の実施にあたり、測量法では、測量の重複を排除し、測量の正確さを確保すること等を目的に公共測量に係る各種の手続きについて定めています。また、平成20年3月31日に測量法が改正され、政府が目指す「地理空間情報高度活用社会」の実現に則した内容になりました。公共測量成果は、地理空間情報高度活用社会の共通基盤となることから、適切な測量を行い良質な成果を得るために測量法の手続きを守ることが重要です。

近畿地方測量部においても、測量の重複を排除し、測量の正確さを確保するため、計画書についての助言（測量法第36条）や測量成果の審査（測量法第41条）のほか、基本測量及び公共測量以外の測量における届出等（測量法第46条）についても対応しています。

4. 測量成果複製・使用

実際に公共測量を実施する場合には、当該計画地域内における既存の基本測量又は公共測量の測量成果等の有無を調査し、作業効率と経済的効果を考慮の上、その活用を図らなければなりません。そのため、国土地理院では、基本測量においては測量成果の公開（測量法第28条）、公共測量においては測量成果の写しの保管及び閲覧（測量法第42条）により、測量成果の閲覧や謄本等の交付を実施しています。近畿地方測量部においては、近畿地方6府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の測量成果の閲覧及び謄本等の交付を実施しています。

また、基本測量の測量成果を複製や使用して測量を実施する場合には、測量標の使用（測量法第26条）や測量成果の複製（測量法第29条）及び測量成果の使用（測量法第30条）に基づき、申請手続きが必要です。これらの手続きについても、近畿地方測量部で対応しています。

手続き等の詳細は、国土地理院ホームページにおいて公開しています。

(<http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/public/tetuzuki/index1.htm#example>)

5. 地理空間情報の活用等の推進

（基盤地図情報関連）

地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）に基づく地理空間情報活用基本計画（平成20年4月閣議決定）において、国土地理院は、平成23年度までに基盤地図情報を概成することとしています。近畿地方6府県における基盤地図情報の提供状況は、平成23年8月1日現在で、126市町村で約9,900km²となっています。年度末までには、新たに約4,000km²を追加提供する計画です。

また、昨年度から更新作業を実施しており（14市町、約1,000km²）、順次提供していきます。

さらに、基盤地図情報などの地理空間情報の活用については、市町村の整備する数値地形図整備・更新事業と国土地理院の基盤地図情報更新事業の事業連携、電子国土Webシステムの普及及びG空間EXPO「関西G空間フォーラム」等を実施します。

6. G空間EXPO「関西G空間フォーラム」

近畿地方において、地理空間情報活用推進に向けた産学官の連携により、G空間EXPO「関西G空間フォーラム」を11月21日及び22日に開催する予定です。

「関西G空間フォーラム」は、地理空間情報に係る技術・研究開発、学術、関連産業の動向に関する情報提供、意見交換等を行うことで、関

西における地理空間情報に係る課題認識と産学官の間での情報共有を図り、もって地理空間情報を高度に活用する社会の実現に寄与することを目的とし、平成24年に開催される予定である「G空間EXPO2012」のプレイベントとして開催するものです。

「関西G空間フォーラム」を構成するセッションは以下のとおりです。

・ 関西地域GIS自治体意見交流会

((社) 地理情報システム学会関西支部)

自治体GISの関係者からの講演及び講師をパネラにパネルディスカッションを行い、各年度・時期に合った議論を通して現場となる自治体相互の情報交換を行います。

・ 若手技術者・研究者のための技術研究発表会

((社) 日本写真測量学会関西支部)

G空間技術は、環境分野や社会・経済分野、行政における意思決定支援など、様々な分野で応用されています。「若手技術者・研究者のための技術研究発表会」では、G空間技術に関わる若手の技術者、研究者および学生らの交流を深め、「若手のための産官学連携の場」の形成を目的としています。

・ 測量技術講演会

(国土地理院近畿地方測量部、

(社) 日本測量協会関西支部)

測量技術講演会は平成23年度に30回を迎え、国土地理院における測量と地図の最新技術や、その活用事例などを広く紹介し、測量技術の普及・啓発を図ることを目的としています。

また、上記のほか、地理空間情報関連の機器・システム等の展示（(社) 大阪府測量設計業協会）も行います。

7. 防災・災害対応

管内の防災関係機関と連携を図りながら、災害時における速やかな状況把握及び迅速な災害対策地図等の防災地理情報の提供を行います。

提供する主な防災地理情報として、広域災害対策図、災害概況図、災害対策用図を始め、台風や豪雨等による災害時にはデジタル標高地形図、土地条件図、治水地形分類図、火山災害時等には、火山基本図、火山土地条件図等、災害対応に即した地図情報の提供を行います。さらに、必要に応じて被災状況把握のため、現地緊急調査作業や航空機による緊急空中写真撮影作業を行うとともに、国土地理院ホームページ上(<http://www.gsi.go.jp>)に、電子国土を利用した災害情報集約マップサイトを開設し、被害状況の情報の集約・提供を行います。

また、近畿地方において地震災害への対策が求められている南海トラフ周辺域を震源とする東南海・南海地震などの海溝型巨大地震や津波地震対策に関する情報の普及・啓発のため、防災・減災をテーマとしたセミナーを計画しています。セミナーでは、地震や津波のメカニズムやプレート運動による近畿地方の地殻変動の現状、地理空間情報の防災・減災に向けた活用事例や防災関係機関が行っている施策等に関する報告を行う予定です。

表1 測量作業発注状況及び発注見通し

件 名	発注方式	入札時期
電子国土基本図(地図情報)即時修正測量 (近畿地区)	簡易公募型指名競争入札	7月
国土調査に伴う基準点測量 (京都府舞鶴地区外1地区)	簡易公募型指名競争入札 (総合評価方式)	7月
国土調査に伴う基準点測量 (京都府京都地区外3地区)	簡易公募型指名競争入札 (総合評価方式)	8月予定
国土調査に伴う基準点測量 (兵庫県朝来地区外3地区)	簡易公募型指名競争入札 (総合評価方式)	8月予定
国土調査に伴う基準点測量 (奈良県東吉野地区)	簡易公募型指名競争入札 (総合評価方式)	8月予定
国土調査に伴う基準点測量 (和歌県有田川地区)	簡易公募型指名競争入札 (総合評価方式)	8月予定
国土調査に伴う基準点測量 (和歌山県田辺松葉地区外7地区)	簡易公募型指名競争入札 (総合評価方式)	8月予定
重点地域高精度三次元測量 (紀伊西地区)	簡易公募型指名競争入札 (総合評価方式)	8月予定
電子基準点現地調査 (滋賀・京都地区)	簡易公募型指名競争入札	8月予定
基準点現況調査 (近畿北部地区)	簡易公募型指名競争入札	8月予定